

令和7年度 第2回名古屋市人権施策の推進にかかる有識者懇談会

○日 時 令和7年8月26日（火） 午後2時00分～午後2時53分

○会 場 名古屋市役所西庁舎12階 西12B会議室

○出席者 名古屋市人権施策の推進にかかる有識者懇談会構成員5名

○議事概要（構成員からの主な意見等）

（1）なごや人権施策基本方針における令和6年度事業実績について

- ・ヘイトスピーチの抑止に向けた取り組みについては、公の施設の問題に限らず、最近の動向を踏まえインターネット上のヘイトスピーチ等を意識して検討してほしい。
- ・計画した事業が達成できていても、教育関係で市民の信頼を損なうようなことが起きており、計画段階で、それらに対する問題意識や対応が抜け落ちていたということだと思う。次の計画で修正などの対応をすることに加え、しっかりと市民に説明をすることで信頼回復につなげていけるよう、力を入れてやってもらいたい。
- ・分野別施策の区分に性的少数者がいないため、他の自治体も参考に、さまざまな人権分野における主な事業として掲載できると良い。
- ・障害者への合理的配慮の提供への助成について、次回周知をする際には、この助成金を使った実例を交えるなど、せっかくあるものを使っただけのような工夫をしてほしい。

（2）その他（報告事項）

- ・差別事象及び人権に関する相談について、職員による不適切な発言等の場合、本人に不適切な発言をしたという意識や、通報があれば報告があがるが、そうでない場合は報告があがってこないということになる。それをどう把握して、対応していくかを少し工夫してもらうことが重要である。
- ・ソレイユプラザなごやの事業について、市の広報紙やインターネット上など、誰もが気がつき、関心もつきかけになるような広報をしてほしい。